	実務対応
プロジェクト	**金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いについて**
項目	**本日の審議事項（EFRAG ディスカッション・ペーパー「暗号資産（負債）の会計処理」へのコメントの検討）**

これまでの経緯

1. 第 421 回企業会計基準委員会（2019 年 11 月 29 日開催）において、基準諮問会議から企業会計基準委員会に対して、「金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するイニシャル・コイン・オファリング（ICO）トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い」について、当委員会の新規テーマとして提言された。提言を受けて、同日の企業会計基準委員会において、本件を当委員会の新規テーマとし、実務対応専門委員会で検討を行うことが了承され、第 126 回実務対応専門委員会（2019 年 12 月 24 日開催）及び第 423 回企業会計基準委員会（2019 年 12 月 26 日開催）より検討を開始した。

2. その後、以下のとおり審議又は報告を行っている。

専門委員会	企業会計基準委員会
第 126 回（2019 年 12 月 24 日開催）	第 423 回（2019 年 12 月 26 日開催）
第 127 回（2020 年 3 月 23 日開催）	第 431 回（2020 年 4 月 30 日開催）
第 128 回（2020 年 5 月 12 日開催）	－
第 129 回（2020 年 5 月 27 日開催）	第 435 回（2020 年 6 月 12 日開催）
－	第 458 回（2021 年 5 月 31 日開催）
第 138 回（2021 年 6 月 4 日開催）	第 459 回（2021 年 6 月 14 日開催）
第 139 回（2021 年 6 月 23 日開催）	

3. 第 458 回企業会計基準委員会（2021 年 5 月 31 日開催）において、今後の検討の進め方について審議を行い、以下のとおり進めることとしている。

日本基準の開発

（電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有に関する会計処理）

- これまで識別した論点について、関係者からの意見を募集するために、論点整理を公表する。

（暗号資産に該当する ICO トークンの発行及び保有に関する会計処理）

- 会計基準の開発を進めることの必要性を確認する意味も含め、論点整理を公表する。

国際対応

- 欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）が公表しているディスカッション・ペーパー「暗号資産（負債）の会計処理」について、EFRAG 事務局よりディスカッション・ペーパーに対するコメント・レターの提出を要請されていることから、日本基準の開発に合わせ、EFRAG のディスカッション・ペーパーに対して当委員会でコメント・レターを提出する。

本日の審議事項

4. 本日の審議では、EFRAG ディスカッション・ペーパー「暗号資産（負債）の会計処理」に対するコメントについてご意見をお伺いしたい（審議事項(1)-2）。

5. なお、第 459 回企業会計基準委員会及び第 139 回実務対応専門委員会で聞かれた意見を審議事項(1)-3 に記載している。

以　上